

令和元年10月31日

文化財関係者様

松山市消防局長

文化財の火災予防について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃は、本市の消防行政の推進にご協力をたまわり、厚く御礼申し上げます。

さて、本日未明に発生した世界遺産の首里城跡に復元された首里城の火災では、重大な被害が発生しております。

つきましては、関係者の皆様には、この事故を重く受け止め下記の事項に留意していただくとともに、火災予防に万全を期されますようお願い申し上げます。

記

- 1 喫煙、たき火などの監視等を行い、火災危険の排除に努めること。
- 2 消防用設備等の点検、整備の励行に努めること。
- 3 電気・ガス設備、火気使用箇所、可燃物・危険物の保管場所等の点検・整備に努めること。
- 4 文化財周辺の環境の整理・整頓に努めること。
- 5 文化財周辺地域の住民と防災のための連携を密にし、情報連絡体制及び通報体制の確立に努めること。
- 6 避難路及び避難場所の点検及び整備に努めること。
- 7 消防訓練を実施する際は、消防機関への通報、初期消火、重要物件の搬出、避難誘導などの総合的な訓練を行うこと。

以上

お問い合わせ			
予防課	消防設備指導担当	本町6丁目6-1	TEL926-9216
中央消防署	予防担当	本町6丁目6-1	TEL926-9224
東消防署	予防担当	道後湯之町18-4	TEL933-0889
南消防署	予防担当	北土居3丁目3-26	TEL957-8999
西消防署	予防担当	三津3丁目4-23	TEL951-0873